

////////////////////////////////////  
**神戸市看護大学 倫理委員会ニュースレター9号 (2015.5.19)**  
////////////////////////////////////

■6月から倫理審査に一般委員の方が参加——申請書類が12部に

前信でお知らせしましたように、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(H27年2月26日、文科省、厚労省)が4月1日に施行されました。この指針のなかで、倫理審査の委員に「(3)研究対象者の観点も含めて、一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること」が求められるようになりました。そこで、本学では、教育ボランティアのみなさんのなかから一般委員として参加していただける方を募り、6月の審査から倫理審査に参加していただくことになりました。

これにあわせて、**申請時の提出書類を10部から12部に変更**いたしますので、ご注意ください。

これ以外の項目に対応するため、倫理委員会では本学の規程や倫理指針の見直しを行っています。今しばらくお待ちください。

■倫理講習会のお知らせ

今年度の倫理講習会を下記の要領で行います。これは、上記の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の中で、研究者等の努力義務として「研究者等は、臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての講習その他必要な教育を受けなければならない」と定めていることに対応するものです。参加者には受講証明書(3年間有効)を発行します。講習会の内容は昨年度とほぼ同じです。受講は努力義務です。オンラインの講習会(<http://www.icrweb.jp/>)などで代えることもできます。本学の倫理審査を申請する際の留意点にも触れますので、倫理審査の申請を予定されておられる方は参加をお勧めします。

1. 日時: 2015年8月5日(水) 16:30~18:00
2. 場所: W13
3. テーマ: 研究倫理と倫理審査の申請方法について
4. 講師: 神戸市看護大学 松葉祥一
5. 対象者: 大学院生、教員(とくに新任教員)

なお、現在のところ、医療倫理を中心にしたこの講習会と、研究倫理を中心にした次項のCITI Japanは別ものと位置づけています。

■CITI Japanの進行予定

前信でお知らせしましたように、文科省は研究活動における不正行為の事案が後を絶たないことから「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を大幅に改訂し、今年4月から施行されました。これにともなって、今年度から科研の研究者は、eラーニングによる研究者行動規範教育であるCITI Japanプログラムを受講することを誓

約することになりました。来年度からは申請の条件になると予告されています。

倫理委員会では委員がモニタリングを行い、問題点を修正し、教員全員に取り組んでいただける準備が整いました。近日中に教員と院生の全員に ID を配布したいと思っております。

以下はサンプルです。

<http://edu.citiprogram.jp/japan/moduletext.asp?language=japanese#1>

#### ■倫理審査承認証明書を発行できます

倫理審査で承認されたことを証明する書類を発行することができます。研究協力施設や、倫理審査などで証明書を求められた場合に利用してください。倫理委員会のホームページ ([http://www.kobe-ccn.ac.jp/current\\_student/for\\_graduate/ethics.html](http://www.kobe-ccn.ac.jp/current_student/for_graduate/ethics.html)) から申請書をダウンロードし、必要事項を記入して事務局に提出してください。

ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、事務局もしくは倫理委員長までご連絡ください (matsuba@tr.kobe-ccn.ac.jp)。